

議会だより

～“まち”の動きがよく分かる！～



ピッカピカの一年生（深田小学校）

通年議会
第9回
会議

一般会計当初予算	2～3 P
各常任委員会所管課質疑	4～7 P
一般質問に9人が登壇	10～18 P
視察研修受け入れ	19 P

平成 31 年度

一般会計当初予算

96億5,374万円

前年度当初予算と比較すると 5%減

今年度は町長改選の年に当たり、当初は骨格予算です。改選後は 6 月議会で、新町長の政策的予算として提示されます。

生活福祉課

●災害時の避難要支援者支援システム更改 68万円

使用中のソフトウェアバージョンのサポート対応が終了するため 5 年間のリース契約で実施します。

◆平成 31 年度当初予算額一覧◆

一般会計	96 億 5,374 万円
国民健康保険特別会計	21 億 8,441 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 9,764 万円
介護保険特別会計	20 億 5,824 万円
水道事業特別会計	6 億 2,005 万円
下水道事業特別会計	7 億 406 万円
球磨郡障害認定審査事業特別会計	602 万円
球磨郡介護認定審査事業特別会計	3,873 万円

※水道会計は収益的支出と資本的支出の合計

《平成 31 年度一般会計当初予算の内訳》

歳入の内訳

自主財源 (25.2%) 24 億 3,056 万円

- ・町税 (12.3%) 11 億 8,390 万円
町民税、固定資産税、市町村たばこ税など
- ・繰入金 (5.4%) 5 億 2,480 万円
基金繰入金
- ・繰越金 (3.1%) 3 億円
- ・諸収入 (0.4%) 3,728 万円
- ・分担金、負担金、使用料、手数料
財産収入など (4.0%) 3 億 8,457 万円

依存財源 (74.8%) 72 億 2,318 万円

- ・地方交付税 (42.4%) 40 億 9,454 万円
- ・地方債 (5.2%) 5 億 70 万円
- ・国庫支出金 (11.2%) 10 億 8,284 万円
- ・県支出金 (11.4%) 10 億 9,639 万円
- ・地方譲与税、地方消費税交付金、
ゴルフ場利用税など (4.6%) 4 億 4,872 万円

歳出の内訳

- ・議会費 (1.2%) 1 億 1,297 万円
- ・総務費 (13.2%) 12 億 7,866 万円
総務管理、税務、住民基本台帳、統計調査費など
- ・民生費 (34.6%) 33 億 4,542 万円
社会福祉、児童福祉費など
- ・衛生費 (7.2%) 6 億 9,060 万円
保健衛生、清掃費など
- ・農林水産業費 (9.6%) 9 億 2,540 万円
農業、林業、水産業費など
- ・商工観光費 (1.7%) 1 億 6,600 万円
商工、観光、定住促進費など
- ・土木費 (8.5%) 8 億 1,809 万円
土木管理、道路橋りょう、住宅、下水道費
- ・消防費 (4.1%) 3 億 9,292 万円
- ・教育費 (6.9%) 6 億 6,722 万円
小・中学校、生涯学習、文化財、保健体育費など
- ・災害復旧費 (0.0%) 6 万円
- ・予備費 (0.1%) 800 万円



● **財産管理工事 632万円**

総務課

- ・老朽化した教職員住宅(皆越分校)他2件の解体を行います。
- ・深田西迫町有地法面復旧工事を行います。

● **有機センター施設整備 3,168万円**

農林振興課

堆肥を製造する施設の経年劣化による機械更新(長寿命化)を行います。

● **林道点検診断・保全整備 1,015万円**

林道に架かる橋梁の点検診断及び補修・更新の委託料です。8路線 36橋

● **水道管の更新 8,080万円**

上下水道課

免田地区(吉井、大正町、久鹿、本町)4路線他の水道管更新を行います。

● **合併浄化槽維持 810万円**

合併浄化槽設置世帯(下水道計画区域外)に対して、料金負担の公平性を図ります。

● **農業施設整備 1,433万円**

建設課

百太郎溝の排水ゲートや用水路工事、清願寺の防災ダム事業のための推砂除去工事を行います。

● **通学路整備 5,500万円**

生徒が安心して通学できるよう道路幅員などの改良整備を行います。

[歩道整備工事]・堂ノ下線
・今井中学校線

[調査設計委託]・古町永才線
・黒田古町線

● **学校施設整備 4,760万円**

教育課

- ・児童の熱中症対策として空調未設置の学校に設置します(深田小学校・岡原小学校)。
- ・岡原小学校の屋外トイレや室内消火施設を改修します。

● **学校給食センター空調機器更新 1,500万円**

H17年度建設のセンターにある空調機器が経年劣化で故障しています。衛生環境改善のため機器の更新を行います。

一般会計当初予算への質疑（抜粋）

総務文教常任委員会所管課分

（総務課・税務課・会計課・企画財政課・教育委員会）

問 消防団と防災士の区別は明確なのか

答 消防団は条例規則に基づいて消防活動業務を行っており、防災士は地域のリーダーとなって地域防災力を上げていく組織である。

問 防災避難所の備品消耗品として、液体ミルクの対応はできないか

答 可能であれば対応したいが、現時点での計画は考えていない。

問 光ファイバー事業の監査及び保守点検、使用料の改定はできないか

答 民間の会社なので実情については承知していないが、近隣町村の公設公営はN T Tのフレッツ光基本料金が5,400円、公設民営が4,300円。公設公営で一番低価格は3,700円である。

問 ネット利用1,300件とあるが、速度やサーバーの安全性は

答 町内を1,000メガバイトにしており速度の問題はない。住民情報については、人吉と熊本の本の企業にあるサーバーを使っている。

問 文化ホールの自主文化事業委託料において予算が減少している。対策の強化を願うが

答 今年度においては老朽化による修理修繕に経費がかかるため、事業開催の回数を減らしてより中味のある開催に向けて検



須恵文化ホール自主文化事業「熊本交響楽団あさざり公演」

討している。

問 地域学校協働推進員の活動状況は

答 社会教育の部門として、現在1名の推進員が学校を盛り上げるためのアドバイザー的役割を担っている。

問 公民分館費の中での分館長の報酬及び仕事についてはこのまま引き継いでゆくのか

答 分館長の専任は18名で、区長兼任は34名。

各行政区において老人会や子供会の交流会を計画してもらえよう専任分館長が増えることを願っている。

問 防災活動の啓発は

答 大人から子どもまで意識付けが必要である。防災士との交流や連携をさらに深めたい。

厚生常任委員会所管課分

（町民課・生活福祉課・高齢福祉課・健康推進課）

問 救護施設（しらがね寮）の費用として1億7,372万7,000円かかっているがこの経営状態を従来どおり今後も続けていくのか

答 現在12名の町の職員がいる。熊本県下の同様の施設でも町村から他の経営形態に変わってきたりある。町としてもどこかの段階であり方を検証すべきだと考えてはいるが、時期についてはまだ明確ではない。

問 出生祝い金は第1子につき10万円としている。他町村（水上村）のように第2子、第3子、第4子の子供に対して金額が少しずつ多くなっている自治体もあるが町もそういった検討をした経緯はあるか

答 出生祝い金については平成28年度から、これまでの5万円から10万円に増額した。町としては制度変更の検討は行っていない。

問 保育対策総合支援事業補助金の補助者の試験要件とは

答 対象となる補助者は保育士資格を有していないもの。原則として勤務時間が週30時間以下であること、併せて子育て支援員研修等の必要な研修を受講したもの。また、これと同等の知識及び技能があると事業主体が求めたもの。

問 感染症予防事業等の補助金では風疹の検査について、該当者にどう周知するか

答 風疹の予防接種の対象者が1,420人(S37年



4月2日からS54年4月1日まで)1年目はS47年4月2日からS54年4月日生まれの方を対象にクーポン券(無料)をお送りする。ワクチンの不足や受診者の殺到も考えられるので混乱を防止するためにこのような形で行う。

問 県補助金、虫歯予防対策事業費補助金31万6,000円とあるが現在の状況は

答 5才から中学校3年生までの洗口事業を行っ

ている。

それと併せて5才児の親子虫歯予防教室を町内すべての保育園やこども園と、小学校全年生と中学1年生についても歯科衛生士を派遣しブラッシング指導を行っている。又、むし歯については1才半で10年前は2・14%が平成28年度は0%に。中学1年生では10年前は81.52%(3・08本)が平成29年は49.03%(1・12本)とかなり減ってきているが、県、国と比較するとまだ追いついていない。

問 健康づくり推進事業で今年度は健康ウォーキング大会が入っていないが

答 ウォーキング大会をはじめ、10年近くあるが、最近参加者が固定化しており、運動習慣については散歩やジョギングをされる方も増えてきているため本事業は取りやめをした。

問 生ごみの収集運搬の委託料ので、収集を免田地区と上地区(3地区)から今後他地区にも広げていく考えは

答 町営住宅周辺への呼びかけを考えている。対象地区への転入・転居者への協力依頼は、引き続き行っていきたい。

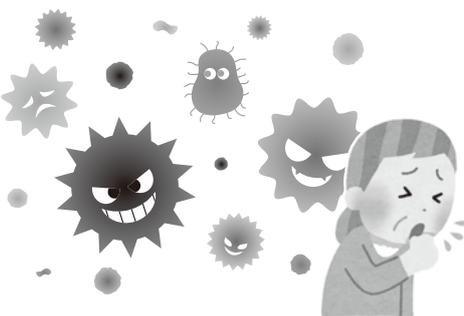
問 子育て支援情報誌について用紙、印刷のグレイドアップを図っていくとの話があったが、予算化がないが

答 子育てに係るあらゆる情報を手づくりで作ってる情報誌。現在掲載内容の更新作業を行っている。本年度は、さらに見やすい内容で手づくりで考えている。

後期高齢者医療 特別会計予算

問 歯科口腔検診は認知症の予防にもなると聴いているが

答 高齢者になると誤嚥ごえんせい肺炎はいえんを起こしやすい。口腔内が不潔な状態になると細菌も感染して肺炎をおこしやすいので、高齢者の方のお口の中の健康を見直していただく意味で健康診査を行っている。



建設経済常任委員会所管課分

(農業委員会・商工観光課・農林振興課・建設林業課・上下水道課)

問 農業委員の制度改正により変った点は

答 これまで事務局で行っていた利用権設定の更新等も、委員の活動に含まれる様になり、対面活動として有効である。委員の活動記録を基に報酬も改正された。

問 農業支援センターが行っている農家の法人化に向けた取り組みは

答 支援センター内で農業法人化検討委員会の設置を行いモデル地区を設定し推進している。今後はJAや県関係機関と協力を行い農業法人化に向けて取り組んで行く。

問 農林振興補助金の農業機械施設整備事業の効果とその後の計画は

答 29年度からの事業で本年度が最終の年度である。導入後3年間は事業の実施状況を報告して頂き状況を把握し、農業振興に努める。

問 シルバー人材センターと農業支援センターの人材派遣はどの様に調整しているのか

答 農業支援センターの派遣事業は30年5月に開始した。シルバー人材センターと密に連絡を取り合いながら行っている。

問 シイタケ農家への支援状況は

答 30年度は原木採取の要望が農家3名の申請であった。部会との研修会等も実施しているところである。

問 地域おこし協力隊2名の方々の就業(定住)の計画は

答 31年度に起業したいという意向がある。定住に向けた支援をしていきたい。

問 駅前駐車場の利用状況について結果はどうなっているのか

答 2月末現在で延べ8,500台の利用実績である。調査

する時間帯を再検討する。

問 あさぎり駅前広場(芝生)の芝張りを行った後は駐車場の出来るのか

答 今回、傷んだ部分のみ芝を張り替え、イベント等での開放は可能である。



あさぎり駅前広場

問 地域ではフットパスを行う団体が活動されているが対応は

答 現在フットパス研究会の方と打合せを行い、協力できる部分は全面的に協力したい。

問 合併浄化槽維持管理補助金について、補助交付の要綱の整備と通知等は今後どの様にするのか

答 下水道計画区域外の336戸を対象に世帯状況の調査を行い、所定(管理費部分)の計算をし、対象世帯へ通知を行う。

問 住宅建築物安全ストック形成事業においてブロック塀の危険度判定については

答 地域や通学路、避難路周辺等8項目の点検項目表で確認していただく。点検項目は広報紙等でお知らせする。



岡原小学校ブロック壁

総括質疑

問 観光PR用航空撮影業務委託料に計上しているドローンの活用は

答 防災の観点では、行方不明者の捜索や倒壊した建物の撮影、観光の観点や交通、道路等の林務関係など多岐にわたって活用が考えられるので関係各課と連携を図りたい。

問 子ども医療費の増加や現物給付から償還払いに移ってから状況の把握は

答 29年度の金額は5,614万5,570円。そのうち0歳から3歳までが28%、4歳から6歳児で17%、小学生40%、中学生以上が15%を占めている。ほかの町村と同様に申請の手続き面が課題である。

※1 現物給付

・病院や薬局(医療機関)窓口での医療費の支払いを必要とせず、医療機関と役場の間で医療費の請求と支払いが行われる。

※2 償還払い

・医療機関窓口で医療費をお支払い後、保護者が役場に申請し、役場が保護者に支払う。

問 災害対策費用保険の対応範囲はどこまでか

答 31年度より災害基本法に基づいて、避難指示、避難勧告、避難情報を発令した際に要した費用に対して補填を受けるもの。また避難者の方々への炊き出し、食品の提供また飲料水の供給等も含め避難所の運営に当たる職員についての事務経費も対象となる。

問 あさぎり駅前広場の芝張り替えに伴って、若者がスリーオンスリーなどできるような環境作りは

答 現時点では傷んだところの補修のみであるが、今後の活用なども含めて再度着工する際には事前に検討すべきと

考えている。

問 各課が管理する施設の委託料削減の取り組みは

答 公共施設における総括的管理の委託方法は、各担当課の施設担当者との協議の中で検討を進めている。同じような施設をそれぞれ発注する際に一つにまとめることができないか、課を越えて協議をした。しかし、作業の時期等もあり総括的な取り組みには至っていない。

施設の管理委託については長期継続契約の導入を進めているため委託料の削減につながった。

問 農業機械導入の補助と法人化集積についての見通しは

答 農業機械関係の導入についてはアンケートで把握をしている。

国でも地域の話し合いを強化して農地の集積を図っていく目標を掲げられている。

農地の点在を集約できるような方向で考えている。

現在は農家の方々の出席が少なくなってきたため、農業委員会や農地の貸し手の方にも参加協力を呼びかけて農地集積を図りたい。

問 農業振興事業補助金の大豆等の補助金は継続していくのか

答 大豆、大麦栽培もJAと振興協議会の中で協議したい。ハウスの小物野菜の補助は農業機械施設整備事業の中で一緒に取り組んだもので、3年間という条件。30年度においては1件のみ活用。新年度には広報紙などでお伝えし、あまり効果がなければ違う考えで取り組みたい。

平成30年度 一般会計補正予算 (第13号)

歳入歳出予算の総額に1億4,097万円を追加

事業名	歳出の主なもの
財政調整基金他積立金	1億795万円
清願寺ダム防災事業負担金	1,140万円
病院事業負担金	1,124万円

繰越明許費 (31年度に繰越して事業実施)

事業名	歳出の主なもの
乗合タクシー運行事業	138万円
保育所等整備事業補助金	1,804万円
産地パワーアップ事業	409万円
担い手確保・経営強化支援事業	1,926万円
農業農村整備排水路改修事業	710万円
舗装補修事業	1,165万円
道路改良事業	393万円
公共土木施設災害復旧事業	2,720万円

平成30年度 一般会計補正予算 (第14号)

歳入歳出予算の総額に240万円を追加

……………112億9,876万円

事業名	歳出の主なもの
農業次世代人材投資事業補助金返還金	162万円

繰越明許費補正

事業名	歳出の主なもの
農業用ハウス強靱用緊急対策事業補助金	78万円

平成30年度第9回会議表決 (抜粋)

議案	氏名	市岡	難波	加賀山	橋本	久保	小出	森岡	豊永	永井	皆越	小見田	奥田	溝口	久保田
あさぎり町防災基本条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度あさぎり町一般会計補正予算(第13号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成31年度あさぎり町一般会計予算について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
あさぎり町ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度あさぎり町一般会計補正予算(第14号)について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道宮床線・吉井亀の甲線交差点改良要望書について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「臓器移植の環境整備を求める意見書」について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

条例の制定 抜粋

議案
第47号

あさぎり町防災基本条例の制定について

防災・減災対策についての基本理念を定め、町民、事業者、町の責務を明らかにし、災害に強い地域社会を構築するため、本条例を制定

議案
第53号

あさぎり町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

福祉関係の総合的な相談に対応するため、本条例の一部を改正

議案
第48号

あさぎり町立小学校児童の社会体育に関する検討委員会設置条例の制定について

あさぎり町立小学校児童が参加する社会体育について、円滑な運営及び成果の確保を目指し、中立公正な立場で関係者に意見を求めるため、本条例を制定

議案
第54号

あさぎり町高齢者コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

高齢者コミュニティセンター高山荘の機能を廃止するため、本条例の一部を改正

議案
第75号

あさぎり町ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

温泉閉館に伴い、本条例の一部を改正

発議・請願・要望

3月会議で審議された2件の結果をお知らせします。

発議

臓器移植の環境整備を求める意見書について

臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、臓器移植に係る啓発を行い、臓器提供施設における体制の整備、臓器提供者やドナーへのアフターケアなど個々にきめ細かい支援を行うことを求めるため。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣へ提出)

要望

町道宮床線・吉井亀の甲線交差点改良要望書

本要望箇所の交差点周辺は、住宅が密集しており、民間企業も隣接しているため、朝・夕は非常に交通量が多い路線である。特に、あさぎり中学校開校以降は、多くの中学生が通学路として通行しており、危険性も増大している。そのような中、29年にはバイクと乗用車の衝突により死亡事故も発生した地点でもある。

委員会でも現地調査及び交通量調査を実施し、建設課から事業の進捗現状や地権者の意向など報告を求めこれまで協議を重ねてきた。

安全確保のためには全面的な交差点改良が望まれるが、用地買収も必要となり容易ではない状況である。しかしながら今後は交差点改良の整備計画を進めるとともに、現地の交通安全施設等のさらなる整備充実を図り、地域住民の方々の交通安全を確保していくことが重要であると判断し、本要望書を採択とした。



地域の要望を受けて調査を行った交差点

議員が町の執行部に対してさまざまな角度から町政について質問します。

※一般質問の文章については、質問者の責任においてそのまま記載とします。



くぼ なおと 議員
久保 尚人

一般質問

老後の看取り後の行政手続きと 残された家や家具等の処分は

問 あさぎり町では65歳以上の高齢者の人口比率が年々4割に近づいている。他町村在住で町内に年老いた親を持ち、定期的にあさぎり町に帰省する境遇の人達も多い。その親に不幸が訪れた場合に、葬儀のほかにも多くの行政手続きや家屋、そして家具の処分、金融商品の解約など非常に多くの煩雑な作業が帰省中の極めて短い間に処理を迫られる状況となる。通常の生活では、経験しないだけに多くの手間と時間がかかってしまふのは想像に難しくない。不意のこの不幸な出来事に慌てないよう行政サイドから手助けができないか。

町民課長 町民課に死亡の届け出に際していただいた際に火葬許可証をお渡しするが、それと一緒に法務局での相続登記に関するお知らせと町民課で作成している（必要な行政関係の手続きの概要）の一覧表にまとめたものをお渡ししている。対象者の方ごとに手続内容が異なるため関係課や関係機関、それら手続きに必要な内容などを記載している。

又、住民異動の際利用している窓口案内システムは総合窓口を開設した時に的確な対応ができるよう製作したもので全課対応できるようにしている。改良を加えながら現在に至っている。

問 当事者の気持ちをおもひにかちを慮りながら、より良い行政サービスができればと考える。金融関係、電気や、クレジットカード、携帯電話などの継続的な契約サービスの解約なども案内の中に載せることで、残された人たちがやらなければならない手続きが、漏れにくくなるのではないかと本日は一括で引き取

町民課長 窓口で相談を受けた際には、連絡先等々をお伝えし直接手続きをとっていただくよう伝えられている。

町民課長 さまざまなかを越えて関係部署等との連携を図りながら今後もしっかりしていきたい。

ご遺族の皆様へ
今後必要と思われる主なお手続きの概要は次のとおりです。
なお、対象者によってお手続きに必要な書類が異なる場合があります。詳しくは、あさぎり町役場町民課総合窓口(45-7213)までお尋ねください。

対象者	窓口・関係機関	必要なもの	備考
国民健康保険加入者	健康推進課 国民健康保険担当 ☎45-7216	・国民健康保険者証 ・喪主の通帳と印鑑	葬費の支給に係るお手続きです
後期高齢者医療加入者	健康推進課 後期高齢者医療担当 ☎45-7216	・後期高齢者保険者証 ・喪主及び代表相続人の通帳と印鑑 ・代表相続人との続柄が確認できる書類	葬費の支給・後期高齢者医療保険料に係るお手続きです
介護保険加入者 65歳以上(例外有り)	高齢福祉課 介護保険担当 ☎45-7215	・介護保険被保険者証 ・代表相続人の通帳と印鑑	介護保険料に係るお手続きです
国民年金・厚生年金加入者	町民課 国民年金担当 ☎45-7213 八代年金事務所 ☎0965-35-8123	・年金証書 ・請求者の通帳と印鑑 ・戸籍簿本 ・住民票簿本 ・手数料	未支給年金・遺族年金に係るお手続きです 遺族年金の手続きは、年金事務所または出張年金相談となります
農業者年金加入者	JAくま あさぎり支所 ☎45-2169	・年金証書 ・請求者の通帳と印鑑 ・てくられた方と請求者の戸籍簿本	必要な書類等につきましては、お手続きの前に、JAの担当者までご確認ください
農地の相続人	農業委員会事務局 ☎45-7225	・相続人の印鑑 ・登記完了証等の相続した農地が確認可能な書類	農地の賃貸借契約名義変更のためのお手続きです
障がい者手帳取得者	生活福祉課 障害福祉担当 ☎45-7214	・障がい者手帳 ・届出者の印鑑	障がい者手帳返還に係るお手続きです
重度心身障害者医療費受給者	生活福祉課 障害福祉担当 ☎45-7214	・重度心身障害者受給者証 ・届出者の通帳と印鑑	重度心身障害者医療費に係るお手続きです
固定資産税納税義務者	税務課 固定資産税担当 ☎45-7212	・法定相続人(届出者)の印鑑	相続登記が終了するまでのお手続きです
上下水道使用者	上下水道課 ☎45-7222	・てくられた方の印鑑 ・名義変更の場合は新使用者の印鑑も必要	水道の使用中止又は、名義変更のためのお手続きです
森林の土地の所有者	建設林業課 林務担当 ☎45-7221	・土地の位置を示す地図 ・土地の登記事項証明書 ・その他届出の原因を証明する書類 ・相続人の印鑑	森林の適切な管理を目的としたお手続きです

火葬許可証を役場窓口で渡すときに一緒にお渡しする今後の行政手続きに関するお知らせ

一般質問 9人が登壇



こみた かずゆき
小見田 和行 議員

なぜデマンドバスふれあい福祉センター再編事業は遅れているのか

問 デマンドバス事業は30年度当初予算に計上され、議会で可決されても年度内に運行がなされていないが。

町長 公共性、公平性を考えて低価格の提供をすべきと思ってきたが、地域公共交通活性化協議会、民間バス会社等との

協議を行う中で難しい課題もあり、まだ運営に至っていない。

問 バス会社等との協議を行い、見通しが付いてから議会に予算を出すべきではなかったか。

町長 振り返ってみれば、事前にバス会社の感触を得た上で予算を執行することが必要であったと思う。

問 ふれあい福祉センター(温華乃遥温泉)の再編についても、コンサル

タントに整備計画策定の支援業務を委託し、住民との意見交換会、説明会を行い、4月にリニューアルオープンと公表されていたが、30年度末に至っても基本設計予算すら上程されていないが。

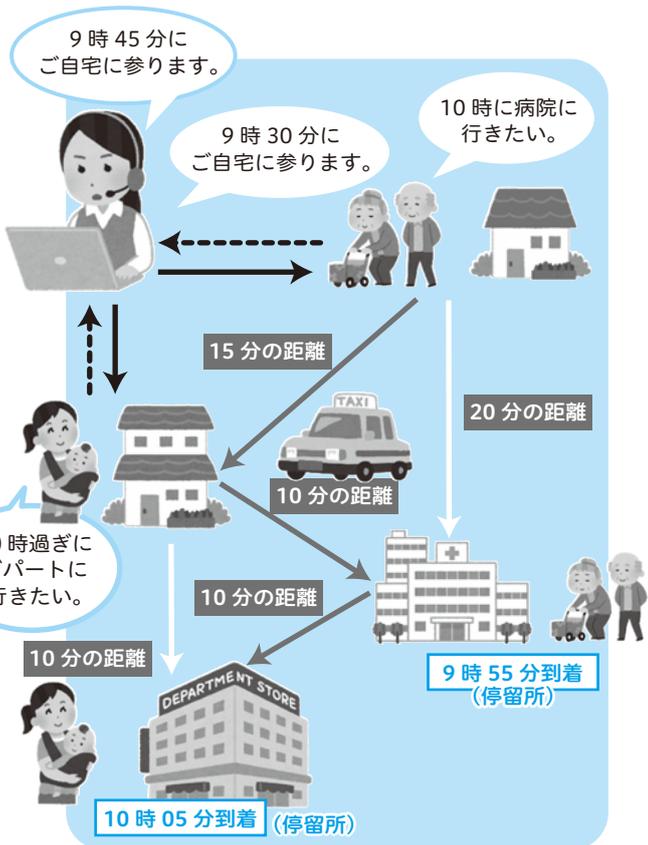
町長 温泉が無くなったとしても岡原地区の皆さんを中心に元気を保つにはどうするかということと検討してきた。しかし、それに匹敵するぐらいの活性化案を見出せなかった。任期中に方向性を示したい。

とが義務づけられている(法138条の2)今後の町の事業を執行するに当たっては、町民の意見聴取、住民説明会等の過程を踏まえ、町から出されるスケジュール等は慎重に丁寧に精査しながら行わないと大幅な遅れ、変更等に住民の町への信頼が失墜する事も危惧するが。

町長 行政の仕事は町がこれだと思っても、そうならない場面も多くある。期限を決めて事に当たることも大事だが、それならそれなりの理由と課題を明確にして日程を決めるべきかと思う。

その他の質問

小学校運動部活動の社会体育移行について。



デマンド交通の運行システム(例)

問 町には、その権限に属する事務を管理し執行するに当たっては、みずからの判断と責任において誠実に行うこ

空き家対策について



おくだ きみと 議員
奥田 公人

問

空き家は地域の景観を損なうばかりでなく、盗難や空き家火災の原因ともなり、放っておけない物件である。空き家バンク等で生かすことができれば、定住促進や地域の活性化を図ることもできると思う。空き家対策について町長はどのようにお考えか。

町長

空き家の有効な再利用をしていく取り組みをするべきであるが、町がそこに手を入れると際限なく費用がかかる。活用できるものはしっかり活用しながら、残った案件はいろいろな制度上の移行を見ながら、慎重に対応していくべきと思う。

問

現在、何件ぐらゐの空き家が存在するの。

総務課長

平成30年度末の把握数は489戸になっている。

問

空き家バンクへの登録はどのようになっているの。

商工観光課長

平成29年9月の登録を開設している。平成29年12月の時点では物件登録が1件、利用者登録が3件で、現在平成30年の固定資産税の納税通知書に「空き家バンクを利用しませんか」といった啓発のパンフレットを同封した結果、物件登録が4件、利用者登録が8件という状況になっている。



火災後に放置された家屋

問

火災等の災害に遭った家が撤去されないまま放置されたり、倒壊寸前の家そのままの状態で存在していることに対し大変情けない気持ちになっている。神殿原地区に1件、今井地区に1件の計2件の火災残建造

物が存在しており地区住民の方からもうにかからないかという質問をよく聞か、町として撤去の指導はしているのか。また強制撤去はできないのか。

総務課長

案件については町も把握しているが、指導については法律・条例でもできることになっている。空き家対策については、第一義的に管理者もしくは所有者の方が適切に管理するのが一番の基礎となっている。何回もお願いしているが改善には至っていない。解体撤去は法律等により条例にも規定しており代執行はできることになっているが、経費については管理者の方に求償することになっている。

農業支援センターの自立は

問

あさぎり町農業支援センター
においては、農業多面的機能支払交付金事務委託、トラクター、アーム型草払作業、農作業支援隊による受託作業等、農家の支援をしてもらい感謝している。今後、高齢化による労働力不足解消に期待が高まる中、支援センターが軌道に乗るまでは町の支援も必要だと思ふ。しかし、いつかは自立してやっていける様になければ



こいで たかあき
小出 高明 議員

ならない。その上で、上合併記念公園周辺に広い土地があり、記念碑の奥に、4 ha 程荒れた土地が、耕作放棄状態になつて

いる。この土地を先程の支援センターの自立に向け、貸し付けを行わない、受託作業と競合しない、例えば栗等を栽培し、数年後に収穫まで出

町長

来れば、町からの助成も必要なく、自立できると思うが。

この土地に関しては、もっと使いたいという課題はないかという課題を残しながら現状に至っている。あいまいに残る事なく、それぞれの契約内容も再度確認しておきたい。今後の活用については、各担当課ごとに知恵を出していく。



合併記念公園周辺の現状

町の行事、イベント開催について

問

あさぎり町が合併して16年になるが、町の行事や催しは、旧町村からの継続で、年間を通してかなり多く開催され、しかし時には同じ日に二つの行事が重なったり、せつ

町長

かく開催しても、町民の参加が少なかったりと、残念な面も見受けられる。これからの事を考え、もっと行事等の見直しが出来ないか。
今まで行ってきたのを減らすというのは大変難しい面もあるが、行事の消化で終わらないためにも、見直し出来る所は思い切つて見直し、やる側と参加者が一緒になつたものになる様に今後していただきたい。

合併した町と町村の中で一番多かったんだと思う。加えて様々な全体行事もあり、行事が多い町という事は痛感している。少しずつ見直すことも必要。



年々参加者が少なくなっている町内一周駅伝大会

人吉球磨定住自立圏構想の現状は



ながい えいじ 議員
永井 英治

問

人吉球磨定住自立圏構想が策定されて4年経過しているが、現状は。

企 財 課 長

この事業は、人吉球磨圏域の10市町村により策定した定住自立圏ビジョンに沿って、地域全体で医療・福祉・教育等、生活機能の強化や、交通・ICTインフラの整備や、圏域内の住民の交流・人材の育成等、人口定住に必要な生活機能の確保に取り組むものである。

平成30年度においては、それぞれの会議において各事業の進捗状況やKPI(重要業績評価指標)の確認を行った。

現在は、項目ごとに担当市町村があるので各市町村に任せているのが現状である。現在4年が経過して

いるので、来年度に向けて事業の見直しや、KPIの進捗管理を行って改定に向けて協議をする。

問

農業分野で「有害鳥獣の圏域全体での一斉捕獲」市町村境界での共同による防護柵の設置」とあるが、現状は。

農 振 課 長

一斉捕獲は9月と3月の2回実施されているが、防護柵においては、山と農地の境界に広域的に防護柵を設置する事を国が認めない状況なので、農地を囲む防護柵で対応している。



鹿に荒らされた稲

問

圏域で対策を打つのがベストだと思う。地元の実情を国に働きかけていただきたいと思うが。

農 振 課 長

鳥獣害被害対策関係は、事務局が湯前町であるので、担当者の会議の中で申し出をしたい。

問

観光振興については、個々の市町村よりも人吉球磨全域での取り組みが有利だと思うが。

商 工 課 長

現在、日本遺産地域づくり協議会と、人吉球磨地域サイクルツーリズム協議会があり、行政と

民間が連携した動きになっていく。人吉球磨の知名度を上げる施策として、ポータルサイトやガイドアプリの開発により、情報発信に力を入れている。

各市町村に点として存在する観光の資源(観光地)を、線として結んだコースをたくさん作り、併せてあさぎり町の観光資源をうまく活用できるように観光PRを進めていきたい。

その他の質問

町のスポーツ行事について



貴重な未指定文化財を町の文化財に指定を

問

町の文化財には、有形文化財、無形文化財、無形の民俗文化財や、有形民俗文化財、史跡名勝、天然記念物等々多くの文化財があるが維持管理はどのようになっているのか。

問

からも親しまれており、先人が残した文化財を後世に引き継ぐことは私たちに課せられた責務と考えている。今後も文化財の整備や保護に努めていく。

問

旧町村で文化財の調査が行われ冊子にまとめられている。この冊子の中にも貴重な文化財があるが、町の文化財として指定されていない。文化財保護審議会でも再調査はできないか。

長教育

縄文時代以前からの文化財も数多く残されており、あさぎり町は文化財の宝庫である。鬼の釜古墳・才園古墳群、宮原観音堂や荒茂毘沙門堂の建造物や仏像は町外の方

長教育

指定文化財が150件ある。文化財保護条例によって所有者の責任で管理している。

長教育

文化財保護審議会でも検討していただく。

長教育

町指定の文化財に対する補助金は、政教分離とは別と考えている。

問

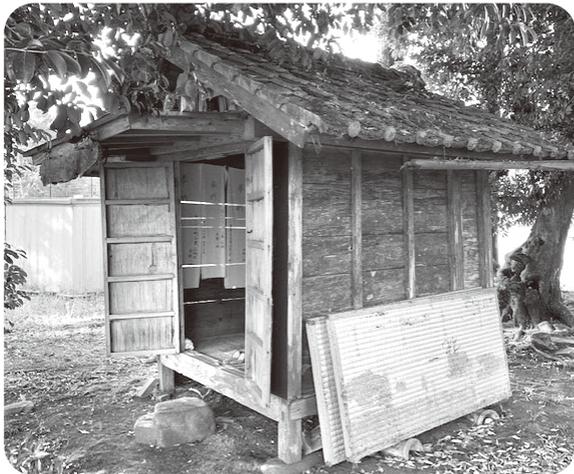
町指定以外の文化財も今しっかりと整備しておかないと後世に引き継ぐことは難しいものがある。住民協働資材支給条例で整備ができるように検討できないか。

長教育

非常に価値ある文化財が多い数あることは認識している。町長部局と協議していきたい。



みぞくち みねお
溝口 峰男 議員



上総合運動公園の中にある、
観音堂(観世音菩薩)

「あさぎり町音頭」の制定を

問

合併して間もなく町民の一体化には「あさぎり町歌」と「あさぎり町音頭」の制定が有効ではないか。と質したが、「あさぎり町音頭」の制定はできていない。どのように考えているか。

長教育

町民が一体となる方策として「あさぎり町音頭」は有効だと考える。前向きに検討していきたい。



岡原小学校運動会での岡原音頭

受動喫煙対策の対応は



とよなが きいち
豊永 喜一 議員

問

受動喫煙対策の強化を目的とした健康増進法の改正で、7月から病院や教育機関などは敷地内が「原則禁煙」となる。あさぎり町では、「健康と幸福」を最大のテーマに掲げ、まちづくりを進めているが一方では、あさぎり町は全国でも有数の葉たばこ産地でもある。又貴重な自主財源であるたばこ税は、年間約8,000万円程あり、厳しい財政状況の中で一翼を担っている。地方公共団体の責務として、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めることあるが、具体的な対応は。

町長

葉たばこ生産の町ということを意識しながら段階的に対応していく。葉たばこ生産農家の気持ちは萎縮しないよう、最大の努力をしていく必要があると考えている。

問

7月からの施行では行政機関の庁舎等、学校児童福祉施設も対象となっているが現状は。

総務課長

本庁舎は建物内禁煙としている。屋上と敷地内（屋外）に喫煙できる場所を設けている。各支所については、屋内はすべて禁煙、屋外に喫煙する場所を設けている。

教育課長

小・中学校で内禁煙が免田小学校。建物内禁煙がそのほ



現在の本庁舎屋外喫煙所

問

7月からの具体的な対応は。

7月からの具体的な対応は。

総務課長

2月22日に政令、省令が交付された。18の区分に分かれた各関係法律

かの小中学校。建物外に喫煙設置場所を決めている状況。

によって設置される施設を定めたもの。省令によって屋外に受動喫煙をできるスペースを設けるといふ条件が定められている。標識を設置する義務はある。その標識が容易にすべての人が、識別できるような場所に掲示。また喫

煙することが出来る場所である、旨を記載した標識であることが義務づけられている。庁舎を利用する方が通常立ち入らない場所に設置するという義務が定められている。措置義務を遵守しながら、特定の喫煙場所を設けるよう検討を進めていく。



その他の質問

企業の農業参入について

ふるさと寄付金を活用した 今後の事業の展開と寄付者への報告は



かがやま みつこ
加賀山 瑞津子 議員

問

町は「ふるさと寄付金条例」を制定し対象事業（別表）を定め取り組んでいるが、それぞれの活用状況と実績は。

町長

27年度実績が3,600万円、30年度は5,000万円を目標に申し込み窓口を増やすなどして取り組んだ。2月で5,300万円を超えたところ。

企画 課長

23年度から30年度までの寄附の合計件数6,925件、金額は1億6,331万6,998円でその内7,006万9,000円を活用している。

問

近年の中で充実した事業は。

企画 課長

活用が多かったのは「親子の笑顔があふれ子どもが明るい未来に羽ばたくまちづくりに関する事業」で3,175万8000円。

問

寄付者への報告、町政だよりや議会だよりの送付

あさぎり町寄付金条例

(H20.6.20)

対策事業（別表1）

- (1) 若者が残れる元気な産業が息づくまちづくりに関する事業
- (2) 健康づくりの輪が広がり、人がいきいきと輝くまちづくりに関する事業
- (3) 助け合いに満ち、安全・安心・快適が広がるまちづくりに関する事業
- (4) 親子の親顔が溢れ、子どもが明るい未来に羽ばたくまちづくりに関する事業
- (5) 地域のオンリーワンが輝き、人があふれあうまちづくりに関する事業
- (6) 全各号に掲げるもののほか、町長が別に定める事業

の検討は。町はリピーターの方の件数を把握しているのか。

企画 課長

件数については把握していない。

問

寄附いただいたお金をどう活用したかをお知らせする事は、返礼品だけでなく町に関心を持っていただけることに繋がるのでは。

町長

町との縁がその後も繋がっていくという取り組みは非常に大事なところ。毎年あるいは時々町を選んでいただいている方を見極める仕組みをやってみる必要がある。ふるさと納税は色々な意味で町のPRや活性化に繋がると思っている。

問

町の条例や規則の中には町民の生活に密着した沢山の情報が網羅されているが、一般町民の方には内容が理解しづらい点がある。町民に分かりやすく、みんなが恩恵が受けられるような「暮らしのハンドブック」を作成し全戸配置することは出来ないか。

問

回覧などは重要な情報を必要とする家族が目に留める前に、次に回してしまいう事も多く「該当する申し込み期限内に間に合わなかった」という町民の声もある。この様な事を防ぐためにも「暮らしのハンドブック」は必要では。

町長

町からお金を支出せずに、スポンサーを募ってハンドブックを作る方法もある。前回のも古くなったのでこの機会に見直していく。

町でも28年に1度作成したところ。

町の暮らしの ハンドブック(仮称) 作成を



熊本市生活便利ブック

丸池リュウキンカの管理状況は



みなこし
皆越 てる子 議員

問 丸池リュウキンカの管理状況は。

教育課長 29年度途中迄は、シルバー人材センターで管理し、30年度は造園業者に周辺の草刈りも含め委託している。

問 散策道の痛みがはげしく、池の中の散策はできない状態だが。



散策道の状況

教育課長 朽ちた散策道については、撤去する方向で考えていく。

問 町指定の天然記念物として昭和49年3月に指定され、48年が経過している。もう少し予算をかけて周辺の整備も必要ではないか。

教育課長 町指定の文化財であるので、文化財保護審議会で協議をさせて頂きたい。

小・中学校の環境への取り組みは

問 30年度に、「人吉球磨クリーンプラザごみ環境子ども作品展」優秀賞作品が掲載された。学校での環境への取り組み状況は。

問 学校給食で提供している牛乳が、ビンから紙パックに変わり、処理について検討する必要があると聞いているが。

教育課長 給食センターも含めて、町民課、校長先生方と協議の場を設けたい。

教育課長 学習指導要領にも位置づけであり、それぞれ1年生から6年生まで道徳の時間を通して学んでいる。

町民課長 町民課としては出前講座の開催、町主催イベントでの体験コーナーの設置等により環境への関心を持って頂く取り組みも実施している。



毎日提供されている給食



水上村議会よりタブレット研修

○31年1月28日(月)
水上村議会のタブレット導入へむけての視察訪問がありました。議員からはタブレットの活用方法や導入に関する研修、機種等について、また導入経費、ペーパーレス化の成果について等熱心に質問がありました。その後、タブレットを使つての実技を行い、研修を終了しました。26年には、あさぎり中学校でもタブレットが導入されており、学校を中心に地域に広がっております。タブレット活用の視察研修については5月にさつま町からも訪問が予定されています。

みなさんはタブレットをご存知ですか？

アイパッド
タブレットとはIPadを皮切りに広がっているコンピューターの入力装置のひとつです。

あさぎり議会ではペーパーレス会議(会議費用の節減)への取り組みとして、30年9月議会からタブレットを活用した会議を行っています。

25年8月から議会で協議を始め、27年8月には先進地研修として東京都立川市議会のタブレット活用会議を全議員で視察。その後も活性化委員会での研修や若手議員での講習会参加等を経て導入を進めてきました。

タブレット活用のメリットは、紙媒体の膨大なさまざまな会議資料やいくつもの会議分をひとつに記載する事ができ、協議資料をカラーで何枚も添付できる事。又、文字や資料の詳細部の拡大もスムーズにできて見やすい事。併せて例規集やインターネットの情報検索もできる事などがあります。



膨大な資料がこのタブレットの中に

30年度 あさぎり町議会視察研修の受け入れ

期 日	団 体 名	調 査 研 修 内 容
30年11月14日	長崎県川棚町議会運営委員会 9名	議会運営・議会活性化
11月16日	宮崎県五ヶ瀬町議会 8名	タブレット研修
31年1月28日	水上村議会 9名	タブレット導入事業研修

委員長 小見田 和行

平成 31 年 3 月 20 日、御船町議会改革推進特別委員会 福永啓氏をあさぎり町議会議事堂に招き「御船町議会活性化の取り組みについて」と題し講演会を実施した。御船町議会は県下においては活性化の取り組み実績の先進議会であり興味深く話しを聞かせていただいた。議会基本条例も平成 22 年に熊本県で最初に制定されている。「町民とともに歩む議会」「行動する議会」「開かれた議会」の精神をもとに通年議会、あおぞら会議、モニター、アドバイザー、議会報告会、議決事件の追過が、主な条文であり、あさぎり町議会にはない(あおぞら会議)は町民のグループとテーマを決めて意見交換を行い、出された課題については委員会では協議を行っておられる(モニター制)は現在 6 名を委嘱し民意の収集に務めており、議員の資質向上を目的に(議会アドバイザー)大学の先生をお願いしてある。あさぎり町議会としても、より議会改革を進めるために学ぶべき事が多くあった。



より良い議会改革をめざして

平成30年度

あさぎり町民と議会の交流会議報告

特集号
町民の方の一言

1月24日(木) 商工コミュニティーセンターポッポ館にて開催されました

30代・女性

写真配置と文面が合っていないのでは。カタカナ文字を高齢者が理解できるのだろうか。

50代・女性

仕事のために参加できず残念でした。女性でも参加しやすい日時で計画してほしい。どんな事が話されたのかわかって良かったです。

30代・女性

おかどめ公園の遊具の改善は是非進めて、子供たちの楽しい場所にして頂きたいですね。

70代・男性

冊子でくる『議会だより』より、読みやすかった。

40代・男性

良い取り組み、見やすかった。定例議会開催事に報告会を行って欲しい。

40代・女性

タイムリーにお知らせされる事は良いと思う。議員さんたちの普段の活動なども出してみても。

60代・男性

議会だよりは読まないが議会報告会特集号は内容もボリュームも良かった。

20代・男性

え?? 広報誌が出してある事を知らなかった。

40代・女性

出生祝い金も含め多くの子育て支援はとても助かります。子供たちがあさぎり町で育っていくためには、出生祝い金もありがたいですが小学校、中学校入学の節目の時に何かとお金がかかるので、このときに祝い金が出る仕組みもいいかもしれません。

70代・男性

文字のこまなか。どうせなら、もうちょっとふとうせんば見えん。

50代・男性

模範的な問答で、具体的答え欲しい。議会だよりと何ら変わらない。

常任委員会及び一部事務組合報告

総務文教常任委員会

○31年1月30日(水)
委員会視察研修

玉名郡南関町教育委員会を訪れ、「小学校運動部活動の社会体育移行について」の研修を行った。南関町では、24年には町体育協会と総合型クラブが合併し「NPO法人AllLifeなんかん」を設立。九州看護福祉大学との連携、指導者バンクの設置等、県下でも先進的な取り組みを行っていた。午後からは玉名市役所を訪れ、「公共施設マネジメントの導入までの経過や注意点について」の研修を受けた。玉名市は、17年10月に1市3町で合併。23年から、マネジメント事業を開始し、27年には、公共施設等総合管理計画を策定、28年には建設部門に営繕課という部署を設け進めている。まずは、執行部と議会の理解を得ながら、強い意志と行動力を持ってやって

いくことが大事であるとのアドバイスを受けた。



総務文教常任委員会研修（玉名市）



厚生常任委員会

○31年1月15日(火)

介護認定審査会・障害認定審査会の運営改善について

現在、正規職員一名で対応しているが、職員の負担軽減を図るため、再任用職員を一名採用する。

「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書」について

30年9月より委員会付託を受けていた案件について慎重に検討した結果、採択する事に意見を集約した。

○31年2月19日(火)

30年度中球磨幼稚園施設整備工事の繰越について

当初計画では、30年9月に工事入札・契約・着工を行い、翌年5月の竣工予定だったが、完成予定は31年8月20日、総事業費は17,820万円当初の工事負担費16,308万円より2,376万円増となり、翌年度繰越額は1,803万円となる。

また、園名を「ま摩耶^や幼稚園」と改名する。

29年度関係施設指定管理委託料の返還金について

《関係施設指定管理委託料》

ヘルシーランド	297万円	返還
温華乃遥温泉	209万円	増額
生活支援ハウス	4万円	返還
高山荘	14万円	増額
合計	77万円	返還

建設経済常任委員会

○2月4日(月)

幸野溝、百太郎溝、災害箇所
現地調査

30年6月20日の豪雨、及び、7月の台風7号に関する要望書が提出され、それに基づき調査。



幸野溝災害要望箇所現地調査

有機センター現地調査

堆肥攪拌機入れ替え後の調査を行った。有機センターで出来る製品名、グアミノ

スイート”グアミノスマイル”が31年1月29日に熊本県で初めてのリサイクル製品と認証されている。

岡留公園現地調査

遊具の状況、今後の計画について。建設課同行のもと視察を行った。

○2月19日(火)

30年度産地パワーアップ事業
業補正予算について

30年度(補正)担手確保・経営強化支援事業について。地域おこし協力隊募集について。町道宮床線・吉井亀の甲線交差点改良要望書審査報告書内容について。あさぎり町水道布設工事監督者の配置基準及び、資格基準並びに水道技術者管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について。以上5つの議案の協議審議を行なった。

上球磨消防組合議会

○2月27日(水)

31年第1回定例会が開催され条例改正1件、30年度補正予算1件、31年度予算1件を原案通り全会一致で可決した。主なものとして31年度一般会計予算では、歳入歳出それぞれ7億7,000万円とし、うち1億9,037万円は、庁舎建設に係る継続費とした。

現在、消防庁舎建設の進捗状況は30%との説明を受け、現場の視察を行った。今後も庁舎建設特別委員会にて、計画に添った建設が進められる様、調査する事とした。



新庁舎建設 進捗状況 40% (4/15 現在)

公立多良木病院企業団議会

○3月4日(月)

第1回定例会が開催され、補正予算1件31年度当初予算5件を可決した。30年度の病院・老健・健診の3事業における実績数値を勘案し、収益総額42億254万円、費用総額44億9,162万円。2億8,907万円の純損失を見込んでの予算編成となった。一般質問は2名の議員が登壇し病院の改革プラン、施政方針、一般会計の繰入金について企業長や開設者の考えを質した。新年度の主な施政方針として3年後の『災害拠点病院』の指定を目指し整備を行う。



病児・病後児保育施設「ホっと館」

人吉球磨広域行政組合議会

○2月28日(木)

第1回定例会が開催され、一般会計及び特別会計3件の平成30年度補正予算については、補足説明を受け、質疑、裁決を行い、原案のとおり可決し、1日目は散会した。

○3月27日(水)に開催

一般会計及び特別会計3件の31年度当初予算は、原案のとおり可決した。尚、錦町議会の自主解散により、議案第7号31年度一般会計経費の負担金の総額、議案第9号負担金条例の一部を改正する。条例の制定についての2議案を撤回し可決した。



汚泥汲取(バキュームカー)免田中継槽

熊本県後期高齢者医療広域連合議会報告

県内の全市町村でつくる県広域連合議会は14日、熊本中央区のKKRホテル熊本で定例会を開催。31年度一般会計予算など9議案を可決、承認した。医療費を含む療養費関連予算は、前年度比14億3,700万円(0.5%)増の2,864億2,100万円。75歳以上の被保険者が3千人増えて、約28万5,600人になる見込みのため。

国が低所得者の保険料を軽減する特例措置を廃止するのに合わせて、19年度は現在9割軽減となっていた人の割合を8割に、20年度は現在8.5割軽減となっている人を7.75割とする条例案も可決した。



あさぎの町植樹祭へ

参加しました

3月17日植樹祭(兼天皇陛下の御在位三十年及び皇太子殿下の御即位記念造林)が開催され、深田高山町有林に約300本の「いろはもみじ」を議員も参加して植付けました。また、熊本大学薬学部附属薬用資源エコフロンティアセンターの協力で西日本ではめずらしい「カラコギカエデ」の植樹を行いました。町の新しい名所になるといいですね。



\\聞かせて\\

町民の声

町内の方々に寄稿していただきました

時代

新年度を迎え、町の風景が真新しいランドセルや少し大きめの学生服で彩られる中、私自身もどこかフレッシュな気持ちで過ごすことができています。

さて、あさぎり町内の小学校では昨年度から、近隣の小学校では今年度から長きに渡りこども達の育成を支えてきた部活動が無くなり、本格的に社会体育への移行が始まりました。こども達の協調性や運動能力を高める機会、環境は大きく変わり、成長に欠かせない「健康な心づくりと健康な身体づくり」に費やす時間は単純に少なくなりました。もちろん基本的な部分は学校生活で教わることが出来ますが、保護者や地域のおとながこども達の夢や目標、未来に今一度向き合う時代に突入したのだと思います。



免田（八幡町）

北川 浩一朗さん

農業を通して思う事



深田（仁王）

橋口 由佳さん

私は深田に嫁に来て10年になります。4人の子供にも恵まれ毎日子供達から元気をもらいながら過ごしています。嫁ぎ先が農家で米、メロン、きゅうり、そして繁殖牛を飼っています。農業という仕事に携わる中で改めて命の大切さ、たべものを無駄にしてはいけないという事を学びました。仕事はお父さん、お母さん、主人と私でしていましたが、元気だったお母さんを2年前に亡くし、今は3人で頑張っています。亡くなったお母さんに恥ずかしくない作物づくりや牛の飼育をこれからも頑張っていきます。仕事をする中であさぎり町から色々な補助があるので本当に助かっています。

今後も子育てや農業他様々な補助事業などを続けていってもらえたらと思います。

このコーナーは町民の皆さまから議会に対する事や町への要望を寄稿していただき、作成しています。議員が依頼に伺った際は、ご協力をお願い致します。

編集後記

令和元年、記念すべき第一号の議会広報紙の発行となりました。あわせて尾鷹町長が誕生し新たな時代を迎えることに町民の方々の期待は大きいものと思います。議会は、新たな執行機関と相互に緊張関係を保ちながら協力して「より良い町づくり」を行うために議論をしつかりと行い町民の負託に答えられるようにしていきたいです。今後とも忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。ご愛読誠に有難うございます。

（溝口峰男）

編集・発行責任者

議長 徳永 正道

広報調査特別委員会

委員長 難波 文美

副委員長 橋本 誠

委員 久保田 久男

溝口 峰男

加賀山 瑞津子

市岡 貴純

